SAJ競技会における 感染症対策ガイドライン

第4版

全日本スキー連盟競技本部

2022/11/28

※状況変化により随時更新されます

基本事項

・本ガイドラインは厚生労働省の新型コロナウィルスの 基本的対処方針に基づいています。

・競技会の開催については、開催地の都道府県・地域の新型コロナウイルス感染対策等の基準に従ってください。 また、濃厚接触者の扱いについても同様とします。

感染対策基本事項①

・手指の消毒

・密を避ける。

・マスクの着用

(厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策マスク着用基準に基づく)

・大声での指導、応援、会話を避ける。

感染対策基本事項2

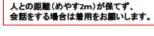


マスクについては、場面に応じた 適切な着脱をお願いします。

季節を問わず、

マスク着用は<u>原則不要</u>です。







徒歩や自転車での通動・通学など、人とすれ違う時も不要

距離を保って、会話をする際はマスクは不要

距離が確保でき 会話を ほとんど行わない場合をのぞき、





マスク着用推奨



十分な権気など感染防止対策 を聴じている場合は外すことも可



人との距離(めやす2m)が保てて、会話を ほとんど行わない場合は着用の必要ありません。

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。 高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や 人混みの中ではマスクを着用しましょう。







○マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。 一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。○屋外では、人との距離(2m以上を目安)が確保できる場合や、 距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、 マスクを制用する必要はありません。 〇屋内では、人との距離(2m以上を目安)が確保できて、かつ

会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。







高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。 体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。







参加条件①

- ① 「健康管理表」を作成して 7日前から検温、体調管理記録をつける。
- ②「健康管理表」を大会組織委員会に提出する。



- ・発熱(37.5℃以上)を認める。
- ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
- ・だるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- ・嗅覚や味覚の異常がある。
- ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状



参加条件②

競技会直前に陽性と判定された場合

<症状のある方>

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から参加可能とする。 ただし、入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には 11日目から参加可能とする。

<無症状の方>

検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に参加可能とする。 加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後(6日目)に参加可能とする。

※過去に罹患した再陽性者で、医師の判断を得た者はこの限りではない

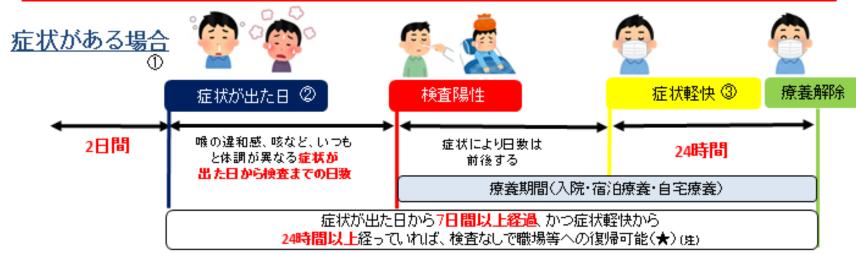
参考:新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養解除基準について(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

参加条件③

新型コロナウイルス感染症 陽性だった場合の療養解除について

(★)症状がある場合は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、感染リスクがあります。 検温など自身による健康状態の確認や、高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。



(注) <u>入院にている方や事業者施設に入所している方</u>は、症状が出た日から10日間以上経過、かつ症状軽快から72時間以上経っていれば、検査なしで職場等への復帰可能



- ① 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合。
- ② 症状が出始めた日とし、発症日が明らかでない場合には、陽性が確定した検体の採取日とする。
- ③ 解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合。
- @ 陽性が確定した検体の採取日とする。

競技会運営①

1. 受付

手指消毒剤、対面接触によるリスク軽減のためアクリル板・透明ビニールカーテン、 接触感染予防のための手袋を準備して対応する。

- 2. 洗面所・手洗い場所
- 1手洗い場には石鹸を用意する。
- ②正しい手洗い方法について掲示をする。
- ③手洗い後に使用するペーパータオルを用意する。
- ④手洗いが難しい場合は、手指消毒用薬を用意する。
- ⑤トイレの蓋を閉めてから汚物を流すよう掲示する。

競技会運営②

- 3. 更衣室・チューンナップスペース・待合室等
- ①室内のロッカー、ドアノブ、椅子、机などの共用部分は、使用前後に清拭消毒を行う。
- ②出入口に手指消毒薬を設置する。
- ③1~2M対人距離を保つようなスペースを確保する。
- 4対人距離が確保できるよう、一度に入室できる利用者の数を設定する。
- ⑤ロッカー使用時には各選手が使用開始前、使用終了後に手指消毒する。
- ⑥ドアノブ、手すりなど複数人が接触するものは定期的に清拭消毒する。
- ⑦窓や扉が2か所以上なく、換気が困難な場合にはサーキュレーターを使用する。

競技会運営③

- 4. プレススペース・インタビュー時の対応
- ①1~2Mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
- ②スペース出入口に手指消毒用薬を用意する。
- ③カメラやマイク、機材を清拭できるよう、消毒液含浸クロスを用意する。
- 4. 机、椅子など複数人が接触するものは定期的に清拭消毒する。
- ⑤ 机にはアクリル板等のパーテーションを設置するか、対面しない着座配置にする。

5. ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。

ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。

マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う、または手指消毒をする。

競技会運営4

- 6. 救護室の準備
- 1十分な広さのある救護室を確保する。
- ②医師・保健師・看護師いずれかにすぐに連絡がとれる体制にする。
- ③フェイスシールド・ゴーグル・手袋・マスク・白衣などを 準備し、着用して救護者に対応する。
- 4発熱者が出た場合の隔離室、隔離できるテント又はスペースを確保する。

陽性者が出た場合は、開催地の自治体の基準に従い行動する。

7. 飲食について

参加者およびスタッフが食事する場合には1~2Mの十分な距離をとり対面しないようにする。また食事中の会話は控えるようにする。

競技会運営5

- 8.ドーピング検査時 (JADAの基準に基づき対応する)
- ①検査官はマスク、フェイスシールド、ディスポーザブル手袋を着用する。
- ②検査官が検体に触れることがあった場合、手袋は一選手ごとに交換する。 手袋着脱の前後で手指消毒を行う。
- ③待合室は「使用スペースを分ける」など、1~2Mの距離を保てるようにする。
- ④被検者は、検体を扱った手で不用意に顔や共用物に触れないよう注意する。
- ⑤検査終了後に手指消毒、もしくは石鹸による手洗いを行う。
- 9. 表彰式の対応
- ①授与者、表彰者ともに、メダル・トロフィー等の授受前に手指消毒を行う。
- ②授与者と握手やハグは行わない。

競技会運営⑥

- 10. 競技終了後の対応
- ①参加者全員が一斉に退場しないように時差を設けて退出する。
- ②懇親会等は行わないよう周知する。
- ※競技会終了後、参加者からの陽性報告受けた場合は、開催地の自治体の基準に従う。